

政令番号209 ジプロモクロロメタン

各都道府県での届出事業所以外からの「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和2年度)

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

都道府県コード	都道府県名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下事業所	自動車等移動体	塗料	洗剤・化粧品等	農薬	農業用以外殺虫剤	その他	
1	北海道							8.4E+2	844.7
2	青森県							3.9E+2	394.3
3	岩手県							5.1E+2	513.8
4	宮城県							1.4E+3	1,390.8
5	秋田県							2.0E+3	2,022.8
6	山形県							2.8E+2	284.6
7	福島県							4.7E+2	472.8
8	茨城県							2.0E+3	1,963.5
9	栃木県							7.8E+2	784.2
10	群馬県							8.4E+2	836.7
11	埼玉県							2.0E+3	2,006.7
12	千葉県							2.7E+3	2,688.6
13	東京都							3.5E+3	3,538.5
14	神奈川県							9.4E+2	942.1
15	新潟県							4.6E+2	463.0
16	富山県							2.5E+2	249.3
17	石川県							2.2E+2	215.3
18	福井県							2.7E+2	269.4
19	山梨県							3.6E+2	364.5
20	長野県							1.6E+3	1,558.9
21	岐阜県							6.4E+2	642.5
22	静岡県							1.0E+3	1,035.8
23	愛知県							1.7E+3	1,688.4
24	三重県							8.0E+2	796.4
25	滋賀県							3.3E+3	3,327.8
26	京都府							4.9E+2	489.2
27	大阪府							1.8E+3	1,764.7
28	兵庫県							8.1E+2	811.0
29	奈良県							3.0E+2	296.9
30	和歌山県							5.2E+2	521.9
31	鳥取県							2.1E+2	210.4
32	島根県							8.8E+2	878.7
33	岡山県							6.0E+2	600.9
34	広島県							4.8E+2	478.0
35	山口県							3.5E+2	346.2
36	徳島県							2.2E+3	2,201.9
37	香川県							1.1E+2	110.4
38	愛媛県							2.8E+2	277.8
39	高知県							2.5E+2	247.3
40	福岡県							1.0E+3	1,040.4
41	佐賀県							8.6E+2	857.4
42	長崎県							3.1E+2	311.3
43	熊本県							6.5E+2	645.7
44	大分県							1.8E+2	179.7
45	宮崎県							9.8E+2	978.3
46	鹿児島県							4.9E+2	486.8
47	沖縄県							1.5E+3	1,455.8
	全国							4.4E+4	44,486.0